

令和6年第1回大玉村議会定例会会議録

第5日 令和6年3月8日（金曜日）

1. 応招（出席）議員は次のとおりである。

1 番 舘 下 憲 一	2 番 渡 邊 初 治	3 番 菅 原 貴 子
4 番 渡 邊 啓 子	5 番 斎 藤 信 一	6 番 松 本 昇
7 番 本 多 保 夫	8 番 佐 原 佐百合	9 番 鈴 木 康 広
10 番 須 藤 軍 蔵	11 番 武 田 悦 子	12 番 押 山 義 則

2. 不応招（欠席）議員は次のとおりである。

な し

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた職員。

村 長 押 山 利 一	副 村 長 武 田 正 男
教 育 長 渡 辺 敏 弘	総 務 部 長 兼 総 務 課 長 押 山 正 弘
住民福祉部長 作 田 純 一	産業建設部長 菅 野 昭 裕
政策推進課長 鈴 木 真 一	税 務 課 長 菊 地 健
住民生活課長 後 藤 隆	健康福祉課長 安 田 春 好
産 業 課 長 藤 田 良 男	建 設 課 長 杉 原 仁
環境保全課長 伊 藤 寿 夫	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 菊 地 美 和
教育総務課長 橋 本 哲 夫	生涯学習課長 渡 辺 雅 彦
農 業 委 員 会 事 務 局 長 神野藤 浩 和	

4. 本会議案件は次のとおりである。

総括質疑（令和6年度予算議案に対する質疑）

議案第24号 令和6年度大玉村一般会計予算について
議案第25号 令和6年度大玉村国民健康保険特別会計予算について
議案第26号 令和6年度大玉村玉井財産区特別会計予算について
議案第27号 令和6年度大玉村土地取得特別会計予算について
議案第28号 令和6年度大玉村介護保険特別会計予算について
議案第29号 令和6年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について
議案第30号 令和6年度大玉村水道事業会計予算について
議案第31号 令和6年度大玉村農業集落排水事業会計予算について

令和6年度予算議案（議案第24号から議案第31号まで）の委員会付託
追加議案審議

「陳情第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について」の陳情取り下げについて

5. 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 矢崎由美、書記 齋藤智、三瓶隆弘、鈴木裕也

会 議 の 経 過

○議長（押山義則） おはようございます。ご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は、１２名全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

なお、併任書記三瓶隆弘君から、業務の都合により欠席する旨の届出がありましたので、ご報告申し上げます。

（午前１０時００分）

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 日程第１、総括質疑を行います。

議案第２４号から議案第３１号までを一括議題といたします。

なお、この総括質疑は議事整理の都合上、議案ごとに行います。

また、質疑につきましては、さきに議会運営委員会委員長から報告がありましたように、質問者は原則として自ら所属する常任委員会の予算項目以外の質疑内容とし、予算書のページを明らかにし、議題に供された内容とするとの申合せにより、ご協力くださるようお願い申し上げます。

初めに、議案第２４号「令和６年度大玉村一般会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。４番。

○４番（渡邊啓子） ３点ほどお伺いいたします。

まず、最初に６１ページ、２の１の６、⑦再エネアグリプロジェクト事業に要する経費、この中の１２委託料、農福連携推進事業計画立案支援業務委託料、新年度は３２０万円予算計上されておりますが、その内容を伺います。

次に、７７ページ、２の５の１、⑥全国家計構造調査に要する経費、１報酬として指導員、調査員、９５万９，０００円が計上されておりますが、これの調査方法、また、全戸調査なのかどうかも含めて、あと指導とはどのようなことを指導するのか伺います。

次に、６３ページ、２の１の１０、①村表彰等に要する経費。

これは予算に対する質疑とはちょっと違うんですが、毎年文化祭でふるさとホールに展示される作品は大分少なかったと思います。コロナというのも影響しているのかも分かりませんが、前々から村民の方から寄せられていた声なんですが、それぞれが丹精を込めて作った作品を出品しており、また、生け花や菊花などは期間中の水やり等もあり、搬入、搬出までやって賞に入らなかった人には何もない。ボックスティッシュ１つでもいいから参加賞を出してもらえないかという声は何回か寄せられております。ご検討いただけないか、村の考えを伺います。単純に参加賞があれば出品者が増えるというわけではありませんが、そういうふうにいる方もあるので、よろ

しくをお願いします。

○議長（押山義則） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 4番議員さんにお答えいたします。

まず、61ページ、2、1、6、⑦の再エネアグリプロジェクト関係のご質問でございますが、委託料320万円の内容ということでございます。

こちらにつきましては、施設栽培、生産する栽培作物の安定的な生産販売やブランド化を図るために、福祉施設やニーズ調査、あと出荷販売先のマーケット調査等を実施する予定としております。

また、施設栽培に適した再生可能エネルギー設備の導入可能性についても併せて調査を行いたいと考えております。

また、住民の方々に農福連携や再生可能エネルギー活用に向けた意識醸成を図るような事業等を計画してございます。

こちらのほうですが、こちらの歳出予算に対しまして、県の地域づくりサポート事業という補助を頂く予定としておりまして、こちらが事業費の4分の3の歳入を見込んでおります。

続きまして、77ページ、2、5、1、⑥の全国家計構造調査に要する経費に関するご質問でございます。こちらのほうは、村内全域ではなくて、抽出で4調査区ほど抽出しまして、そちらのほうで調査を行うというものでございます。

指導員の内容ですが、指導員は基本的には調査員さんを指導していただくということで、調査員さんが例えば回収した調査票をチェックして、それを県のほうに提出するようなことも含めて指導していただくこととしております。

以上でございます。

○議長（押山義則） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 4番議員さんにお答えいたします。

63ページ、村表彰に関する質問でございましたけれども、文化祭の関係でございますので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、文化祭の展示作品が少ないということに関しましては、やはりコロナの影響で活動がまだ完全に戻っていないという影響もございまして、今年度に限りましては、高温障害といいますか、夏の猛暑のせいで菊花のほうの生育がちょっと思わしくなかったということで、菊花のほうの展示品もかなり少なかったようでございます。

あと、参加賞につきましては、今のところ表彰に関しては村長賞、局長賞、議長賞と選出して表彰しているところでございますけれども、そのほかの参加者に関しましては、かなり展示数が多いことと、あと小中学生、あと芸能発表の方々も参加していただいて発表しておりますので、どの辺までの方々にというところもちょっと検討しなくちゃならないところでもございますし、予算の関係もございまして、それら見合わせながら、ちょっと検討させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。4番。

○4 番（渡邊啓子） すみません。全国家計構造調査に関する今の答弁で、抽出調査で、その次、4 調査区のように聞こえたんですが、もう一度、そのところを確認させてください。

○議長（押山義則） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 4 番議員さんにお答えいたします。

今、議員さんおっしゃられたとおり、4 調査区を予定しておりまして、調査員さんのほうも4 名ということで予定しております。

以上でございます。

○議長（押山義則） 4 番。

○4 番（渡邊啓子） 抽出数はどのぐらいなんでしょうか。

○議長（押山義則） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 4 番議員さんにお答えいたします。

大変失礼いたしました。4 調査区で世帯数のほうは合計で4 8 世帯を想定しております。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。ございませんか。9 番。

○9 番（鈴木康広） 2 4 から2 5 ページ、国庫支出金の4 土木費国庫補助金の1 道路橋梁、また2 住宅費補助金、3 都市計画費補助金の中の1 の交通安全対策補助事業費の通学路緊急対策、こういった実際に緊急的な要件を村が要するに認知した後に、これやりたいなという要請があるのかどうかと、次の集約都市形成支援事業費、間違っていますか、それ。

間違っている聞いていますか。2 4、2 5 ページ。

（「オーケー」という声あり）

○9 番（鈴木康広） オーケーですね。すみません。集約都市支援事業費、これ4、2 0 0 万円ということで、この内容。

あと、それ以外に社会資本整備総合交付金、社総金というものが使われているんですが、これ、今年度のほうの補正後の金額と来年度予算額、それについての基本的な変化等を教えてください。よろしくお願いします。

○議長（押山義則） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 9 番議員さんにお答えをいたします。

社会資本総合整備交付金、これ、所管は産業建設部になりますけれども、基本的な考えで申し上げます。

補正予算後の額と、あと、当初予算との比較というふうにご質問をされておりますけれども、あくまでもその年度年度で事業が変わってまいります。補助を受けるための要件としてそれぞれございますけれども、5 年度は例えば西部幹線道路と別な道路、6 年度については新たに対象となる事業箇所が変更になりますので、一概にその額の差をもってというふうな判断はできかねますので、その辺はご了解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（押山義則） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 9 番議員さんにお答えいたします。

25 ページ、交通安全対策補助事業費、通学路緊急対策についてでございますが、こちらは細田・矢沢線の通学路に歩道を設置するための事業に対しての歳入でございます。玉井小学校の正門のところから細田・矢沢線に入りまして、県道との交差点までに歩道を設置するといった事業でございます。こちらの事業に関しましては、千葉県の八街市で通学中の児童が死亡したといった事案が発生して以来、通学路の安全対策に対する事業の強化が行われ、本村も一斉見直し点検等を行い、この事業を実施するものでございます。

もう一つ、その2つ目の下の段にございますが、集約都市形成支援事業費についてでございますが、こちらは現在、令和5年度から、今年度から立地適正化計画というものを作成してございます。6年度も継続して作成するわけですが、6年度8月頃をめどに公表策定を目指しているわけなんです、それに対する事業の補助となっております。

以上でございます。

○9 番（鈴木康広） ありがとうございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。6 番。

○6 番（松本 昇） ページが65ページの災害対策費の②線量低減化活動に要する経費として、除染土壌の継続現場保管解消、また除染対策事業の書類管理625万9,000円、その中で、まだこれ、除染土壌というのはまだ村内にあるんですか。

そして、その下の委託料、これ、混ぜてこうなんだろうけれども、業務委託料というのはどういう仕事なのかお答えください。

○議長（押山義則） 環境保全課長。

○環境保全課長（伊藤寿夫） 6 番議員さんにお答えいたします。

65 ページ、605万円、委託料の除染土壌管理業務委託料、こちらのほうの除染土壌はまだあるのかというご質問だと思いますが、こちらのほうは線量低減化、大玉村村内継続現場保管、今現在14か所ございます。ボリュームといたしましては116立米、建物が3か所、舗装が7か所、その他1か所、不同意が3か所、こちらのほうが継続現場保管といたしまして、住宅、宅地内等にまだ継続保管されております。それが突発的に承諾を得て工事ができる場合、650万円ということで工事費の委託料を計上しております。

こちらのほう、除染土壌搬出実施設計の委託料といたしまして242万円、除染土壌の搬出、これ工事費のほうです。こちらのほうで363万円、合計といたしまして605万円の内容となっております。

以上です。

○議長（押山義則） 6 番。

○6 番（松本 昇） 住宅の下にあるところ、3か所と今、聞いたと思うんですが、これ

はあれですか、建物というか、住宅か、それとも物置とか、そういうあれで、一応、壊さないと搬出できないというお話なんでしょうか。

○議長（押山義則） 環境保全課長。

○環境保全課長（伊藤寿夫） 6 番議員さんに再度お答えいたします。

こちらのほうは、今ほど議員さんおっしゃったとおり、建物 3 か所、先ほど申し上げました除染土壤が埋まっている上に建物が 3 か所、これは軽微な建物なんです、あと舗装してしまったというのが 7 か所、その他、何か庭石とか上に置いてしまったというのが 1 か所、不同意、こちらのほうは現場にも入って駄目だよという箇所が 3 か所というような内容になっております。

この中で不同意等、もし同意いただけるのであれば、2 か所ほどの予算計上、こちらのほう、毎年推進しております。令和 3 年 6 月に 1 件解消、令和 5 年 4 月に 2 件解消、こちらのほう、地権者さんとの協議により解消を図っているところです。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。3 番。

○3 番（菅原貴子） 1 2 3 ページ、2 番の堆肥センターの運営に関する経費の中の 1 2 委託料が 6 5 0 万円ありますが、昨年度は 3 5 0 万円でした。この増加の原因を教えてください。

それと、もう一つ、アットホームの件ですが、1 3 5 ページ、委託料 2, 0 0 0 万円、人件費なのか維持管理費なのか、その辺がよく分からないので、教えてください。

それと、令和 4 年、5 年の利用者数を分かれば教えてください。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 3 番議員さんにお答えいたします。

まず、1 2 3 ページ、堆肥センターのこちらは指定管理委託料 6 5 0 万円についてでございますが、主なものでございますと、下は堆肥センターの作業員の社会保険料、こちらにつきまして約 1 5 0 万円。また、事業費としまして消耗品費または燃油・ガソリン代、一番大きいのは燃油・ガソリン代で 1 6 0 万円ほど。また、消耗品としては堆肥を運ぶフレコンバックの費用、こちらで 8 3 万円、車両等の整備で 4 5 万円、電気料で 9 0 万円、あと車両の保険料とか機械の点検保守料とかございますが、大きなもので言いますと、そういったものでございます。

続きまして、1 3 5 ページ、アットホームおおたまの指定管理業務委託料についてでございますが、こちらにつきましては、人件費ではございませんで、施設の修繕等の管理委託料が主なものでございます。一番大きいので、本館やコテージまたは休館施設や周辺施設の維持管理費の電気料とか施設管理保守料、そういったものが半分以上の 1, 2 0 0 万円程度を占めてございます。

また、村民に対する割引だとか、敬老会に対する減免だとか、そういった費用で約 6 0 万円ほど、また、貯水槽の清掃料や公用車の整備料金、それぞれ 5 0 万円、7 0 万円とかかってございます。そちらを積み上げしまして 2, 0 8 9 万円、累積で 2, 0 0 0 万円というところで、こちら積算をしました。

利用者数でございますが、ちょっとそちら、整理がつきましたらお答えしたいと思いますので、後ほど答弁いたします。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。5番。

○5番（斎藤信一） 59ページ、⑥の12委託料、婚活イベントセミナーとか、あとその下、18はぴ福なび会員登録補助金とあるんですが、私も40歳になりまして、周りでもそういう結婚したいんだけどもなというお話、たくさん聞きます。コロナ禍明けて、予算ついていますが、具体的にどういうことをやっていくのか、あとはぴ福なびとか、その登録する、補助金で出ると思うんですけども、こういった周知のほうを考えているのかお聞かせください。

181ページ、10の一番上なんですけれども、⑤の7なのかな、一番上。家庭教育支援員等報酬とありますが、今年、どんなことを取り組んでいくのか。昨年のお話も踏まえてお話しいただければ、お願いします。

193ページ、②プール・テニスコートの管理運営に要する経費とあるんですけども、8旅費39万2,000円とあるんですが、こういったことをするのか聞かせてください。お願いします。

○議長（押山義則） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 5番議員さんにお答えいたします。

59ページ、2、1、6、⑥の地方創生の推進に要する経費の関連のご質問でございますが、まず、12委託料、婚活イベントセミナー業務委託料についてですが、こちらにつきましては、令和5年度と同様、各2回ずつなんです、婚活のイベント、あとは婚活に関するセミナーの開催を予定してございます。

主なものとしましては、司会ですとか講師の方への謝礼ですとか、あとは宣伝広告費、参加者を募集するためのラジオですとか、様々な媒体を使った募集に関する経費というところで予定してございます。

令和5年度につきましては、2回ほど開催してございまして、1つはフォレストパークあだたらのほうでバーベキューを中心としたイベントを開催してございます。あと、もう一つは、岳温泉の空の庭のほうでアロマキャンドル作りを中心としたイベントのほうを行ってございます。

あと、同じく59ページの18補助金の中のはぴ福なびの会員登録補助金でございますが、これ、県のほうで行っておりますマッチングアプリに申し込んだ方に対して補助金を交付するというものでございますが、こちらの周知方法につきましては、例えばチラシの配布ですとか、あとはホームページ、あとは村の広報紙等、こちらのほうで募集のほうをしてまいりたいと思います。令和5年度につきましても同じように行っておりますので、同様に行っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 5番議員さんにお答えいたします。

まず、181ページ、家庭教育支援員の要は業務内容かと思っておりますので、そちらに

についてお答えいたします。

まず、取組としましては、ブックスタートであったり、おゆずり会であったり、あとは参観日の日に空き教室を使ったお休みスペースといった感じで、保護者の方のお悩み相談ということ、活動をしてございます。

あと、それ以外にも、たまちゃんねるといって、要は家庭教育支援のほうのチラシを作って広報しておりますし、あと電話等での悩み相談なんかも承っているところで、今年度につきましては、悩みの相談が4件ほどあったところでございます。

そういった内容を行っているところでございます。

あと、193ページのプール・テニスコートに関する旅費でございますけれども、こちらにつきましては、会計年度任用職員の旅費相当分ということで、通勤手当の関係になりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。産業課長。

○産業課長（藤田良男） 先ほどの3番議員さんの、135ページ、アットホームおおたまの直近の利用者数につきまして、こちら、令和3年度と4年度につきましてまとめましたのでお伝えいたします。宿泊者数、あと入浴者数、それぞれについてお伝えいたします。

まず、令和4年度、宿泊者が1,559人でした。入浴者が2万7,390人でした。

令和3年度につきましては、宿泊者596人、入浴者が2万8,234人でございます。

令和5年度につきましては、ちょっとまだ集計中で結果が出ておりませんが、令和4年度を上回る数字となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。8番。

○8番（佐原佐百合） 78ページ、3の1の1の③社会福祉協議会に要する経費、こちらの12の委託料、指定管理業務委託料が昨年よりかなり減っているんですが、昨年在5,500万円程度あるんですが、多分、これ何かが別のところに行ったのだなという想像はつくのですが、まず、その委託料が減った内容をお伺いいたします。あとは、その指定管理、移動になったその理由も併せてお願いします。

次に、すみません、同じところで、18の負担金補助及び交付金、こちらの社会福祉協議会運営補助金、こちらの内容を教えてください。

次、82ページの3の1の3、老人福祉費の中の③障害者総合支援法に要する経費、こちらの12委託料、意思疎通支援事業委託料なんですが、この予算の対しての関連の質問になります。令和5年に大玉村手話言語条例に関する陳情書が採択されました。令和4年には、障がいのある人もない人も共に生きる村づくり条例が施行された。その中で住民の方々に理解を推進するという、取り組むということが書いてあるんですが、もうこの条例が施行されてから1年経ちますが、共生社会実現に向けた事

業が見えてきません。令和6年、考えていることがあればお伺いしたのと、手話言語条例の施行に向けた動きがあるのかお伺いいたします。

次に、86ページ、3の1の③高齢者健康増進事業に要する経費で、その委託料、この目的の中に、高齢者に保養の機会を提供し健康の増進と相互の親睦を図るということで、内容、多分、温泉事業委託料なのかなと思うんですが、こちらが老人クラブのほう、年々入る人も少なく、低く人数も下がっているんですが、委託料も多分、昨年より減ってきていると思います。老人クラブ減少、加入に向けた内容をこの辺で底上げできるような何か施策、例えば老人会に入ると温泉券みんなあげるというのかどうか分からないんですけども、何か村として老人クラブの方々がもっと活動、人が入ってくれるような、そういうことを考えながら、令和6年度、何か事業、ここ考えていないのかなという質問です。

それから、90ページ、3の2の1の①の児童の健全育成に要する経費の中の委託料です。多分、これが先ほどの移動した分かなとは思いますが、放課後児童健全育成事業業務委託の内容と、あと、これ、指定管理じゃなくなっているんですけども、今、予算とはちょっと違うんですけども、いまだに放課後児童クラブのほうの様々な問題が聞こえてきます。そちらに対して指定管理者としてどのような指導を行っているのか、行っていくのかお伺いします。

その下の子ども広場環境整備業務委託料、多分、保育所の西側にある公園のことだと思うんですが、そちらの内容を伺います。もし、そちらも業務、どこかにお願いしているんだったら、保育所の所庭の芝、そちらも一緒に管理するような委託ができないかお伺いします。

次に、100ページ、4の1の1の⑧健康長寿推進事業に要する経費、こちらの委託料、元気づくりシステムコーディネーター支援業務委託料、それと13の使用及び賃借料の元気づくりシステム商標使用兼使用料、こちら、昨年、介護保険のほうに入っていたと思うんですが、また戻った理由、それと、今まではここ、12の委託料、元気づくりシステムコーディネーター技術研修ということで、コーディネーター養成のための文言とかだった気がするんですが、私の記憶の中でこの支援業務委託料と出てきたの、初めてのような気がするんですけども、間違っていたらごめんなさい。こちらの内容をお伺いします。

次に、114ページ、6の1の3の①農業振興に要する共通経費、こちらの報償費の子ども農業体験応援事業報償、こちら、新しいと思うので、こちらの内容をお伺いします。

それから、同じページで、18の負担金補助及び交付金、下から2段目の農業振興公社支援事業補助金、こちら、何に対してどういったことをするのか分かれればお願いします。

それから、118ページ、6の1の4、⑤農業サポートセンターの管理運営に要する経費、こちら⑥の地域おこし協力隊に要する経費、12の委託料、地域おこし協力隊広告求人等業務委託料が44万円。来年度、1人入ると伺ってはいるんですが、今

後も募集する予定であるのか、今後、何人ぐらいを目標として募集をかけていくのかお伺いします。

その下の地域おこし協力隊活動コーディネート業務委託料 117 万 6,000 円、こちら、本村の地域おこし協力隊の何か意思に任せてお願いしていることが多いと思うんですが、ここだけはやってほしいというような目標などがあるのかお伺いします。あと、委託内容がもし分かれれば。

あとは 142 ページ、8 の 4 の 2、コミュニティ広場維持管理に要する経費、こちらの 12 の委託料、コミュニティ広場環境整備業務委託料 134 万 2,000 円、こちらの委託内容と、あまり利用されていないような気がするんですが、村民の方が利用できるのかもしれないという周知とかというのはできるのかお伺いいたします。

それから、148 ページ、9 の 1 の 3 の 18 の負担金補助及び交付金の中の自主防災組織活動支援事業補助金、こちら、関連になるんですが、令和 6 年度の重点事務事業として自主防災組織の支援と、あと新規団体の設立の推進が挙げられましたが、補助金はすごい助かると思うんですけども、補助金以外での支援もある組織に対しての支援の体制はどういうふうになっているのか。あと、もう一つ、新しくつくろうとしている団体、そちらに対してはどう推進するのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（押山義則） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（安田春好） 8 番議員さんにお答えをいたします。

まず、79 ページ、民生費の③社会福祉協議会に要する経費の 12 委託料に計上されております指定管理業務委託料でございます。こちらの減額につきましては、昨年まで指定管理委託料にさくら施設の管理業務、それから放課後児童クラブ、そして生きがいデイサービス、これら 3 つを指定管理として業務委託しておりましたけれども、さくらの指定管理はさくら施設の管理運営ということでございますので、6 年度からそれぞれ、児童クラブにつきましては 91 ページの児童福祉費のほうに、それから、生きがいデイサービスにつきましては 87 ページの老人福祉のほうに予算上、移動させていただいたところでございます。

続きまして、その下の 18 負担金補助及び交付金に掲載してございます社会福祉協議会運営補助金の内容ということでございます。こちらにつきましては、まず、法人事業といたしまして、主に社会福祉協議会の人件費ですとか、貸与している車両、備品等の維持管理費に要する経費を法人事業として補助しております。

また、ボランティアサポートセンター事業に係る経費、それから、ファミリーサポートセンターに要する経費、最後にさくらカフェ事業に係る経費につきまして、社会福祉法人のほうに補助金を通してお願いをしているところでございます。

続きまして、82 ページの障害福祉費の③障害者総合支援法に要する経費に計上されてございます 12 委託料の意思疎通支援事業委託料に関連するご質問でございます。

議員さんおっしゃるとおり、障がいのある人もない人も共に生きる条例も制定されました。また、昨年、言語条例陳情につきまして採択をいただいたところでござい

す。６年度中には言語条例のほうを制定をさせていただく準備を進めておりますので、これらの周知を含めまして、また、学校にもご協力いただきまして、幼少期からの障害者の方への理解なども、そういった取組も進めてまいりたいと考えてございます。

それから、９０ページの①児童健全育成事業に要する経費の１２委託料に掲載されております放課後児童健全育成事業業務委託料の内容でございますけれども、こちら、先ほど申し上げましたように、放課後児童クラブを予算上、こちらに移動したというものでございまして、その業務内容等々につきましては、これまでと同様の内容を業務委託するものというものでございます。

また、様々な問題があるのではないかとといった部分でございますけれども、そちらにつきましては、社会福祉協議会、それから、その中の支援員さんとお話、聞きながら、いろいろな問題解決に向けて協議してまいればと思っております。

続きまして、その下、子ども広場環境整備業務委託料でございます。こちらを保育所の園庭のほうの芝生のほうにも委託できないかといったご質問でございますが、今回、令和６年度計上させていただいておりますのは、議員さんおっしゃるとおり、西側の子ども広場のみの環境整備芝刈り、施肥の業務でございますので、園庭につきましては、ちょっと今後、検討させていただければと思っております。

続いて、１００ページ、保健衛生費の事項⑧健康長寿推進事業に要する経費に計上されてございます１２委託料、それから、１３使用料及び賃借料に計上されている業務の内容ということでございますが、まず、１３の使用料に計上されております元気づくりシステムの商標使用兼使用料でございますけれども、こちら、村内で実施しております元気づくり会、こちらで活用しております元気づくりシステム、これを利用するには、商標権、こういったものを、使用権を取得する必要があるということで、こちらにつきまして、毎年計上させていただいているところでございます。

そして、その上の１２委託料に計上しております元気づくりシステムコーディネーター支援業務委託料につきましては、今年度、この元気づくりシステムの開発、運営を行いました元気づくり大学から講師をお呼びしまして、総合的に元気づくりの改めて指導を元気づくり会のほうに行う業務でございます。元気づくりのコーディネーターの養成につきましては、現在、現役の職員４名ございますので、６年度につきましては、養成の費用につきましては計上していないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 住民生活課長。

○住民生活課長（後藤 隆） ８番議員さんの質問にお答えいたします。

８６から８７ページの３、１、３の⑥高齢者健康管理事業、湯湯治関係の補助の件ですが、こちら、コロナ禍によりまして、大分利用者が令和３年度は８８５人、延べ人数ですけれども、減っていましたが、令和４年度になって延べ１，１４６人、今年度、途中ですが、現在２，５３１人と大分伸びてきました。ただ、当初予算上につきましては、去年の実績ということで予算額２０９万３，０００円と、前年度の４００万円から減少しておりますが、こちら、実績に基づいて足りなくなった場合に

は補正予算で対応したいと考えてございます。

利用については、老人クラブに入っていないなくても使えるようになっていまして、徐々に利用者のほうは増えていくと予想しております。

以上です。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 8 番議員さんにお答えいたします。

まず、114 ページ、子ども農業体験に関する件でございますが、こちらにつきましては、令和6年度よりの新設事業でございます。

内容につきましては、地域の子どもたちに農業の大切さを知ってもらうことを目的とした、対象学年としましては保育所から幼稚園、小中学校等については、農業や食料に関する体験活動の受入れに際し、村と村の関係団体が連携して実施するものでございまして、費用の3万円につきましては、受入れしていただいた農家さんへの謝礼ということで計上してございます。

続きまして、農業振興公社の支援事業の54万円の内容でございますが、こちらは新しい水田活用の利用の実証の試験の取組でございます。

具体的な内容につきましては、現在考えているのは、乾田直播事業栽培ということで、そちらの事業に係る機械の買上げかリースか、そちらについても検討いたしますが、そういったものの実証事業に要する取組でございまして、この結果につきましては、広く村の農業者に対するフィードバックを行っていく考えでございます。

続きまして、118 ページの⑥地域おこし協力隊に関する部分でございます。

12の委託料、まず、地域おこし協力隊広告求人等業務委託料44万円の部分でございますが、こちらにつきましては、主にマイナビ農業への掲載の広告費用ということで考えてございます。最も閲覧利用数の多いマイナビ農業にこちらを掲載しまして、また、6年度4月1日から着任予定の地域おこし協力隊おりますが、またさらに新しい地域おこし協力隊を募集するための、こちら広告費用でございます。

その下のコーディネート業務委託料でございますが、まずは、こちらにつきましては、今年着任予定の地域おこし協力隊、新規就農を目的とした地域おこし協力隊は、農業サポートセンターに籍を置いて活動していただくことになってございます。それに関する活動費用としまして、こちら、公社のほうに委託するコーディネート業務委託料となっております。

また、着任予定の地域おこし協力隊に取り組んでいただきたいことにつきましては、まずは3年間の地域おこし協力隊制度が終えた後の新規就農をしっかり取り組んでいただきたいということと、あと自らが地域おこし協力隊になって、悩んでいる苦悩だとかそういった課題とかをフィードバックしながら、また新たな地域おこし協力隊を呼び込む際の相談相手になっていただいて、実際、私はこうやって着任して就農を目指していますというところを、また募集してきた協力隊の方にも情報を共有しながら、また新たな協力隊の獲得というか、着任に向けてそういった活動も行っていたきたいという内容でございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 8 番議員さんにお答えいたします。

142 ページ、8、4、2、コミュニティ広場に関する質問でございます。

まず、委託料のコミュニティ広場環境整備業務委託料の内容でございます。こちら、横堀平団地に隣接するコミュニティ広場 6, 000 平米の芝管理を行ってもらおうものでございます。年間を通し施肥、芝刈りを複数回行ってもらおうといった内容となっております。

また、広場の利用促進に向けてでございますが、こちらの広場は横堀団地住居者の利用に限ったものではありませんので、一般の村民の方にも使っていただけるような周知等を努めてまいりたいと思っております。

なお、あそこの 6, 000 平米とあるわけなんです、スポーツ大会の開催等は、やはりスプリンクラーの設備の関係上、ご遠慮願いたいといったことで、周知のほうを図っていければと考えております。

以上でございます。

○議長（押山義則） 住民生活課長。

○住民生活課長（後藤 隆） 8 番議員さんにお答えいたします。

大変失礼しました。予算書 148 ページから 149 ページの部分で、消防費の関係で自主防災組織への補助金ということで、こちらについて自主防災組織、どのように今後対応していくかというような総合的なご質問だったと思うんですが、うちのほうで現在、村内に 3 つの団体を設立していただきました、現在、昨年までで。そちらの団体に対しては、随時情報提供やイベント等の開催、防災訓練とかやる場合には協力のほうを呼びかけていくなど、今後、連絡と情報提供、協力関係を連携を密にしたいと考えてございます。

新たに組織のほうをどんどん増やしていきたいという村の方針でございまして、今年度、区長さんを対象とした設立推進説明会を開催させていただきました。今後、各行政区、各組の単位になるかもしれませんが、必要とあれば説明のほう、担当が伺うので、あとこちらのほうにご連絡くださいというふうな形で区長会のときに説明しました。今月の末にある行政区さんのほうからうちのほうに来て説明をしていただけないかというお話がございましたので、今後もそういった個別の対応で自主防災組織への理解を深めていただきまして、今後、準備会を設立、さらに設立に向けて支援体制を取っていききたいと考えてございます。

以上です。

○議長（押山義則） ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は 11 時 15 分といたします。

（午前 11 時 01 分）

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 再開いたします。

(午前 11 時 15 分)

◇

◇

◇

○議長（押山義則）　引き続き質疑を許します。8 番。

○8 番（佐原佐百合）　先ほどの続きで 2 点だけ再確認いたします。

91 ページ、3 の 2 の 1、先ほどの①の児童健全育成に要する経費の 12 の委託料の先ほどの放課後児童健全育成事業、こちら、社協のほうと話し合うのは当然だとは思いますが、ぜひ、まずは問題を把握しているのかどうかが大事だと思うんですけども、その辺どうなのか。

あと、その下の子ども広場の件に関連して、保育所の所庭の芝生なんですけれども、幼稚園生とか小学生と違って、もうその地べたに座ってしまうんですね。そうすると、ちょっとでもいい、悪いが分からないので、虫でも何でもちっちゃな黒いものでも何でも、特にちょっとでも伸びているとそこに虫がいたりして、蛇とかまでは来ているかどうかはちょっと分からないんですけれども、危険な状態のときもあるということなので、先生たちでは手が回らないと思います。私も 1 回ボランティアで草刈り行きましたけれども、かなりの量です。なので、ぜひ所庭のほうも何とか予算つけて、芝生のほうだけでもやっていただけたらなと思います。

以上です。

○議長（押山義則）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（安田春好）　8 番議員さんにお答えをいたします。

91 ページの①児童健全育成に要する経費に係る放課後健全育成事業に関連したご質問でございます。

当然、問題の把握が必要だと思います。現時点では具体的な問題を把握してございませんので、こちらの把握を含めて職員等々と話し合いを今後進めてまいりたいと考えております。

また、子ども広場につきましては、通常の芝生の広場とは状況が違うということ、現地を把握しながら、今後、検討させていただきたいと、こう考えております。

以上でございます。

○議長（押山義則）　そのほかにございませんか。11 番。

○11 番（武田悦子）　51 ページ、お願いします。

51 ページ、2 の 1 の 2、③情報発信に要する経費の中で、地域おこし協力隊にこの部分を担っていただいているというふうに思っているんですが、それで間違いないのかどうか。それにしても、今年度の予算 124 万円、昨年の半分ということになっているんですが、これはどういうことなのか。地域おこし協力隊の方が来て、ソーシャルネットワークを活用した情報発信、これがどのぐらいこの発展したのかとか、よくなったのか。村のホームページが各段によくなったというふうには思わないんですが、そういう部分をどのように見るのかをお伺いします。

次に、57 ページ、2、1、6 の③公共交通について。一般質問でもお伺いいたしました。公共交通、デマンド型乗合タクシー運行補助で 1,400 万円ということは、

2台ですから、1台にすると700万円ちょっとということに、ここの単純に計算をすればということになるかと思います。これ、予算書をいろいろ見ますと、予備費で5,000万円であるとか繰越金で8,000万円であるとかというふうに計上されております。せめてこの3台目にしたらどうなのか、どのぐらいの利用範囲が広がるのかとかというシミュレーションというのはする計画があるのかどうか、伺いたいと思います。

次に、61ページの2の1の6、⑦の再エネアグリプロジェクト事業に要する経費。なかなか前に進まないのかなというふうに思っておりますが、毎年この支援業務委託料というのが計上されて、一体全体、今、どこまで進んでいるのか。財源の問題があって、なかなか本格的に着手できないというところなんだろうというふうには思っておりますが、では、今がどのぐらいで、どの辺までにこの事業そのものをやりたいというふうに考えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

次に、155ページ、教育費ですね。10の1の2、ここずっと特別支援教育であるとか、次のページの非常勤講師配置に要する経費であるとか、それぞれ計上されております。まず、会計年度任用職員、何人分なのかという部分をお伺いするとともに、これらの皆さんが配置されたことによって、職員、先生方の負担がどの程度軽減されたのか、さらには、特にこの特別支援を必要とする子どもたち、この子どもたちに対する支援というのが、学校の中はこの先生方がきちんと支援されていますが、学校の外ではどのような形で支援が行われていけるのか、その辺を掌握していらっしゃるのかどうか伺いたいと思います。

次に、181ページですね。10の5の2公民館費です。

ここに予算として上がっていないのかと思いますが、改善センターの管理運営は産業課のほうですが、公民館の運営管理ということで、ここでお聞きしたいと思います。

改善センターも大山公民館も土足ということになったようでございますが、土足になったときの管理であるとか、あと全て、畳のところはさすがに土足ではありませんけれども、調理室も土足で入るというふうに伺っています。衛生面とかからしていかがなのか。きちんとした管理、利用した後の管理がきちんと行われるのかどうかも併せて伺います。

取りあえず以上で。

○議長（押山義則） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 11番議員さんにお答えいたします。

まず、51ページ、2、1、2の③情報発信に要する経費の質問でございますが、こちらの予算がかなり低いんじゃないかということで、こちらにつきましては、現在、地域おこし協力隊として採用している方が、3年の任期が今年7月31日で満了となります。今年度につきましては、4か月分に係る経費を計上しておりますので、例年よりも減額というか、低い金額で計上させていただいているところでございます。

あと、どこがよくなったかということでございますが、確かに分かりづらいところはあるかもしれませんが、今現在、村のほうでホームページですとかSNSで情報発

信させていただいております。例えばそちらのほうに添付されているチラシですとか、こういったところを地域おこし協力隊に手伝っていただいているところがありますので、恐らく以前に比べるとチラシがきれいになったりとか、凝った内容になったりというところで、改善図られているんじゃないかなというふうに考えております。

あとは、地域おこし協力隊独自のホームページですとか、SNSも通じて情報発信をしていただいておりますので、そちらも地域おこし協力隊の視点からいろいろ情報発信をしていただいておりますので、そういった点でも情報発信、いろいろバラエティーに富んだ発信ができていくんじゃないかなというふうに考えてございます。

続きまして、57ページ、2、1、6、③の公共交通の運行に要する経費の予備費等で3台目、シミュレーションできないのかというようなお話だったと思いますが、議員さんおっしゃるとおり、デマンドタクシー1台運行しますと七、八百万円の経費がかかります。シミュレーション、単純に七、八百万円あればもう一台運行できるんだと思いますが、こちらの例えば今、県のほうからは16分の1ほどの補助金を頂いております。例えば16分の1の補助を頂いて、七、八百万円の経費をかけて走らせた場合、例えばですが、お客さんがあまり乗っていただかないということになりますと、以前、いろいろご指摘いただいていた空気を運んでいるとか、そういう状態になっても困りますので、3台目については、慎重に運行のほうをするかどうかというところを含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、61ページ、2、1、6、⑦の再エネアグリプロジェクト事業に要する経費でございます。

どこまで進んだのかというところでございますが、まず、令和4年度に基本構想を策定しまして、今年度につきましては、福祉事業所ですとか農家、あとは再生可能エネルギーの関係事業者、あとは大手小売店等と意見交換をさせていただいて、実際に農福連携を実践している先進地の視察ですとか、あとは実際に栽培する作物を想定して、年間の作業量に応じた必要人員の試算ですとか運営体制の検討、あとは初期導入費用とか維持管理費の概算の試算などを行って、事業計画的なものを取りまとめてございます。

いつまでというご質問でございましたが、こちらも一番ネックになっているのが財源の確保でございまして、こちらもなかなかこれといった補助金ですとか支援いただけるようなことが、今現在のところ確定してございませんので、いつまでに何をやるというのはなかなか申し上げづらいんですが、できるだけ早急にこういった財源確保に努めまして、事業のほうできるように努力してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 11番議員さんにお答えいたします。

155ページから157ページにかけてのご質問にお答えいたしますが、まずは、155ページ、⑦の特別教育支援員に要する経費の支援員の人数ということでござい

ますが、来年度につきましても、本年度と同様、合計10名の配置を予定しております。

なお、ここの予算区分におきましては、8名分計上しております。幼稚園につきましては支援員と、あとその他、保育補助等も兼ねている関係上、幼稚園のほうに2人、予算上は計上しております。

内訳につきましては、各幼稚園に1名ずつ、それから小学校に3名ずつ、中学校に2名の配置を現在、予定しているところです。

次のページの小学校非常勤講師配置に要する経費につきまして、こちらにつきましては、こちらでも本年度と同様、非常勤講師2名、中学校に1名、小学校に1名、それからスクールサポートスタッフ、これは村独自の配置でございますが、各小中に1名ずつ配置を予定しているところでございます。

2つ目の質問で、負担軽減、どの程度されているかというご質問ですが、それぞれ支援員におきましても、非常勤講師、スクールサポートスタッフにおきましても、先生方からは大変助かっているというお話は聞いております。

数値的なもので例えば申し上げますと、近年、コロナの関係もあって先生方の要は在校時間、これの比較で言いますと、少し近年と比較できない部分もございますが、コロナ以前の勤務時間と比較しますと、在校勤務時間を見ても減っている状況にはございます。そういったことで、先生方については、時間ばかりでなく、要は子どもと向き合う時間、そういった時間を創出するという部分では効果はあるのかなというように認識をしております。

3つ目の質問の支援員の学校の外での活用というお話がございましたが、すみません、質問の趣旨と合っていなければ大変ご了承いただきたいんですけども、校内では当然、特別支援学校を中心に、あとは普通学級との交流もございますので、当然、そちらにも入りながら支援員活動をいただいております。

また、学校の校長の裁量によりまして、特別的な支援を要する子どもばかりではなく、普通学級でなかなか大変な状況がある場合がございます。そういったところに支援員を配置するというような学校も実際にはございまして、そういった活動も行っております。

学校の外という捉え方で、例えば修学旅行とか校外の学習、子どもたちの交流活動等でございます。学校の外に出て活動する場合にも、必要に応じて支援員が随行して子どもたちの支援、先生方の補助を行っているという現状にございます。

以上です。

○議長（押山義則） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 11番議員さんにお答えいたします。

181ページ、公民館の管理に関しまして、改善センター、大山公民館の土足使用ということでございますけれども、改善センターにおきましては、北側の駐車場の舗装工事も終わりました。あと、要はコロナ禍がありまして、改善センター、大山公民館ともに使い回しのスリッパというものを使用しておりました。そちら、お客さんに

については大変毛嫌いされるお客様もいらっしゃるしまして、そのほかにも住民の方から土足使用の要望というものもあったものですから、駐車場の舗装完了に伴いまして土足での使用を認めた経緯でございます。

使用につきましては、和室以外は今のところ全て土足での使用ということになってございます。

ただ、管理につきましては、今、清掃員が改善センターにつきましては週3回ほど、清掃員の方が来て清掃いただいております。大山公民館につきましては、今、清掃員の方が不在となっております、公民館の管理されている方が清掃も一緒に行ってもらっているわけなんですけれども、その方に清掃していただきながら、あと、ちょっとそれでも足りない部分につきましては、今のところ職員が対応しているような感じでございます。

調理室についても、今のところは土足のままでの使用、そちらに関しまして、調理室、大変滑るということで、スリッパではちょっと危ないなという声も上がっておりますので、今は土足での使用も認めているところでございますけれども、今後、その状況等をいろいろ調査しまして、使用方法について再度また検討しながら、土足での使用というものとしていきたいというふうに考えておりますけれども、反対の声等、いろいろあれば、またその都度検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 11番。

○11番（武田悦子） 再度伺います。

51ページの情報発信。地域おこし協力隊、7月末で終わるということでありましたが、それ以降は新しい協力隊の方は置かないという理解でよろしいのでしょうか。チラシ作っていただいて、大変効果があるというふうなお話でありましたが、それだけかなと私は思いますけれども、協力隊だからこその独自の情報発信というの、いろいろなところで私も見させていただいておりますので、よく理解しておりますけれども、そういう部分もなくなってしまうと、やはり少しどうなのかなというふうにも思っておりますので、そこを改めて伺いたいと思います。

公共交通については、また改めて。

次に、155ページ、私の質問の仕方がちょっと悪かったんですが、学校の外に支援員の方をという意味ではなくて、学校の外で、例えば家庭内においても特別支援を必要とするお子さんについて、やはりいろいろ手が必要な状況があると思うんです。そういうものについて、教育委員会としては何か特別な手だてを考えているのかどうかという意味でお伺いをいたしました。支援員の先生が家庭に入っているという意味ではありません。

これは質問ではありませんが、最後の公民館、改善センターの話です。やはり調理室だけはせめて、ほかの大体の本宮の中央公民館とかも、調理室だけはそれ専用のスリッパなり何なりを置いているんですね。やはり衛生上、ちょっと土足でそのままというのはいかがなものかなというふうに私は思うので、そこはご検討いただきたいと。

ほかの近隣の施設等々も見ていただきながら、ちょっと考えていただきたいなというふうに思います。

○議長（押山義則） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 11番議員さんにお答えいたします。

51ページ、③情報発信に要する経費の地域おこし協力隊に関するご質問でございますが、政策推進課のほうで採用している地域おこし協力隊については、先ほど申し上げましたとおり、今年7月31日で任期が満了となります。それ以降につきましては、新たな地域おこし協力隊の方の採用というのは、今のところ考えてございません。

情報発信の部分につきましては、庁内にまたほかの地域おこし協力隊の方がいらっしゃいます。情報発信の仕方は様々であると思いますが、そういった方も今現在、村の広報紙等で情報発信されているようですので、そういった方にも引き続き村広報紙での情報発信ですとか、また、場合によっては村ホームページもしくはSNS等で情報発信ができるかどうか、いろいろ相談しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（押山義則） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 11番議員さんにお答えいたします。

155ページの特別支援員に係る内容のご質問でございます。

家庭の支援というお話になってきますが、例えば財政的な部分で言いますと、特別教育支援の奨励費という形で、一部財政的な支援は行っているところではございます。

ただ、人的な支援となりますと、それぞれ各家庭のニーズ等、そういったものも様々でございますし、なかなか特別支援がそこまで、特別支援に限らず人的なものというのは難しい状況にございます。

また、例えば困り感とか悩み事とか、そういったものにつきましては、当然ながら学校を通しまして親身に先生方、相談に対応していると。また、場合によっては、教育委員会のほうでもそういったものに対しては親身に対応している現状でございます。

また、家庭教育支援のほうの、これは生涯学習の事業でございますが、そこでの相談窓口を通して、場合によってはそういった相談が入った場合には、教育総務課と連携しながら家庭に寄り添っていくと、そういった対応を現時点でしておりまして、今後もそういったことで継続していければというように考えております。

以上です。

○議長（押山義則） 11番。

○11番（武田悦子） この特別支援に関してもう一度。

特別支援の先生方、10名いらっしゃるということで、先ほど説明の中で普通教室にも行くことがあるというお話ありました。特別支援の先生がつく、つかないというのは、保護者が決めることだというふうにも思いますが、普通教室に在籍している子どもでも、やっぱりこの子には支援が必要だなというような子どもさんというのは、現実いらっしゃるんでしょうか。そういう場合というか、学校なり教育委員会なりか

ら、どうですか、支援員という話とかはされるのでしょうか。

○議長（押山義則） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 11番議員さんに再度お答えいたします。

今、ご質問ありましたとおり、普通学級におきましても、特別支援学級に在籍する場合には、必ず保護者の同意が必要になってきます。ただ、やはり場合によってはいただけないという状況も現状としてございます。そういった現状もありますが、やはり教育委員会としまして、あと学校でも、保護者の方には丁寧に説明して、その子どもに合った方法が、一番何がいいかという部分では丁寧に説明しているところでございますが、現状としてそういう実態はございます。そういった部分について、どうしてもやっぱり毎日ではございませんが、場合によっては支援が必要な場合があるということで、現時点ではそういった支援を行っているという現状でございます。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。10番。

○10番（須藤軍蔵） 幾つがあるので、何回かに分けて質問しますが、まず、81ページの3の1の1、⑥の国保会計に要する経費の中で、人間ドック等々のこの繰出金ですか、これらについては、今までの実績に基づいて計上されていると思いますけれども、聞くとところによると、このPET検診についても、10歳刻みを少しもう一つ進めて、75歳までというようなお話もあったように思いますけれども、それらについては、それも含まれているのかどうか。さらには、その1回のPET検査に対するところの助成の額というのはどれくらいなのかということについて伺います。

それから、85ページの3の1の3で独居老人関係でありますけれども、これらのサービスについて、様々なサービスが必要というふうに思いますけれども、これらについて人数把握、例えばごみ出しとか、そういう日常のサービスについて把握なり人数の選定なり、これはどのようにされているか。もっともっと実はそういうものを利用したいという人がいるのではないのかということについても、それらについてどのように考えられているかお尋ねします。

それから、85ページのやはり3の1の3ですけれども、負担金及び交付金の中で、高齢者に対するところの補聴器の購入の助成制度、大変ありがたい話であります。これらの実施する段階では、要項なりそうしたものがきちっと示されると思うんですけれども、これらの適用になる年齢なりあるいは金額なり、上限なり、そうしたことについて、概略についてお尋ねをしておきたいと思います。

さらにまた、87ページの3の1の3、④の高齢者の地域での活動援助、これらの様々なことがあると思うんですけれども、昨日の質問でもいろいろお尋ねしましたが、どんどんこの計画の中でも、お年寄りがそういう状況になるんだと。このアンケートでも、千何人だかに送って1,300人以上の方から回答来て、そのうちの3割程度に近いほどの独居の夫婦、老々なりあるいは独居でそのぐらいの方が増えているということである。しかも生きがいとか趣味に興味あるかということについては、6割くらいの方があると言っているわけですから、もっとこれを例えば生きがいデイとか、

様々な取組というのがもっとやられてしかるべきだと思いますけれども、これらについての今後の取組の考え方について伺いをいたします。

101ページの款4の1の1の8、先ほども話出ました健康づくりシステムでの商標の使用権、大変なかなか、あと使用権、それから指導といいますか、そうしたことに對してもお金、結構毎年かかる。これ、大変なお金であります。それによって、大玉村が掲げる健康長寿あるいは寿命を伸ばす、こういうことに大いに貢献されているんだというお話は聞きましたけれども、これだけのお金も相当かかっているわけありますから、そのシステムそのものが果たしてそのままずっといいものなのかあるいはまた、これによって大きく今、こういう活動をされているんですよということの顕著なものがあれば、幾つかお尋ねしたいと思います。

それから、ページ149に飛ぶんですけれども、消防の関係の、これは小型ポンプと今回は記されているんですけれども、それとの関連でお尋ねしますが、屯所なりあるいはその移転なり、改築なり、改良、こうしたものが計画に基づいて、財政的な問題もあるので、そう続けてはできないけれどもということで、計画的に進めているんだというお話でありますけれども、例えば令和6年であれば、どこの分団なり屯所なり、あれば7年、8年、これらについてどこの辺まで今、計画が樹立されているかということについて、まず、その点までお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（押山義則） 住民生活課長。

○住民生活課長（後藤 隆） 10番議員さんの質問にお答えいたします。

81ページの国保の繰出金の予算の関係にPET検診の分が入っているかというご質問でございました。国保の予算からはPET検診のほうの予算は支出しておりません。

続きまして、飛びまして、149ページ、消防費のほうの小型ポンプに関連してということで、屯所とか自動車の更新の予定、計画ということの質問だと思いますが、こちら、現在、大玉村消防団、1分団から自動車部までかなり多くございまして、それぞれ自動車、さらには屯所について建築年度が異なります。予算もありますので、建築年度の古い順、さらには老朽化の状況を見ながらということで、随時更新を計画してございます。

現在の先立って二、三年の予定なんです、令和6年度には自動車のほう、5分団1方部のほうの車両のほうを更新を予定してございまして、車両については3分団2方部の車両を次年度、その次にということで考えてございます。

さらに、屯所のほうの予定なんです、現在は4分団1方部のほう、令和7年度に調査のほう、設計等できればと思っていまして、建築については7年度にできるか、さらに8年度以降になるかもしれませんが、一番は移転する用地をどこにするかという課題がございますので、地元分団ないし所有者、地権者と協議しながら進めていきたいと考えております。

さらに、屯所につきましては、建築年度で次に古いのが同じく4分団の2方部並びに8分団のほうが同じぐらいの建築年で、大変老朽化しているんですが、こちらもち

画的に、数年間の間にという形にはなってしまいますが、順次、建築、移転なりを実施したいと今のところは担当として考えてございます。

以上です。

○議長（押山義則） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（安田春好） 10番議員さんにお答えをいたします。

まず、PET検診の費用につきましては、国保の繰り出しではなく、99ページ、衛生費の中段になります⑤健診事業に要する経費の12委託料の真ん中になります各種検診業務委託料、こちらのほうに含まれておりまして、令和6年度より75歳の方の検診費用につきましても計上をさせていただいております。

次に、85ページ、老人福祉費、③居宅老人等の対策に要する経費に係るこれらのサービスについて、こういった人数の把握はしているのかといったご質問でございます。こちら、各種サービスにつきましては、希望がある方にこういった各種サービスを実施しておりますので、そのサービス、実施している人数につきましては、それらの中で把握をしているところでございます。

次に、87ページの18負担金補助及び交付金に計上されております高齢者の補聴器購入費補助金の中身でございます。こちらにつきましては、対象者を、本村に引き続き1年以上住所を有する満65歳以上の方、それから、聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていないこと、それから、両耳の聴力レベルが55以上70未満で、治療により聴力改善が見込めない方、これら全て要件を該当する方が対象者とさせていただいております。補助額につきましては、補聴器購入の2分の1としまして、5万円を限度とさせていただいているところでございます。

次に、87ページの同じく④高齢者の地域活動等に係る高齢者の今後の生きがいづくりに対する取組ということでございますけれども、地域にございます民生委員さん、そういった方には、地域の老人の方、把握されております。また、地域包括支援センターでも高齢者の方の状況を把握してございますので、そういった方につきまして、例えば生きがいデイサービスにつなげるとか、老人クラブの入会をお勧めするなど、そういった資源を活用して生きがいに参加していただけるように努めてまいりたいと考えてございます。

次に、101ページの衛生総務費、⑧健康長寿推進事業に要する経費に計上されております元気づくりシステム関係でございます。

こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、使用権年1回が必要になってございます。

事業の概要につきましては、現在、村内19か所の集会所でシステムを利用してストレッチや軽い筋トレ、それと地域の方の交流、これも一つの効果かと思いますが、こういったものを含めて活動をさせていただいております。

なお、現在の参加状況でございますけれども、令和3年度につきましては、実人数128人、延べ人数3,835人。令和4年度につきましては、実人数170人、延べ人数6,051人。今年度、6年1月までの数字ですけれども、実人数で201人、

延べ人数 6, 336 人ということで、年々参加者の方、増えてきていただいております。このシステムが健康長寿に大きく効果のあるものと理解をいただいているものと考えております。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。6 番。

○6 番（松本 昇） それで、消防のほうなんですけれども、147 ページですね。消防団の活動に要する経費で、地域防災の要となる消防団員の運営ということで、報酬として 1, 700 万円上がっていますが、今の状況で各分団の団員数、うちから言うと 6 分団なんですけど、何か 2 方部のほうで 1 人くらい欠員になっているという話は聞いているんですが、村全体で消防団の定数を満たしているのか。そして、何人が消防団員のあれがあるのか、村で。不足分は今、どれくらいの人数が不足しているのかお聞きしたいと思います。

あと、この下の負担金補助及び交付金で、一番下の消防団員自動車運転免許取得補助金となっていますが、これは、今は免許証ない人はいないと思うんですが、これ、大型の免許のあれですか、それとも普通も該当するんですか。そこを伺いたいと思います。

○議長（押山義則） 住民生活課長。

○住民生活課長（後藤 隆） 6 番議員さんの質問にお答えいたします。

147 ページ、消防費関係で、消防団の人数と消防の団員の状況というご質問でございました。

現在の村の消防団員の定数は 186 名となっております。分団ごとの人数はちょっと手元にごいませんが、現在 159 名ということで、欠員が 17 名ほど出てございます。こちらについては、皆さん、行政区長さんを通じて団員の募集の通知をさせていただきます。活動しております。現在は不足している、定員割れをしている状況にございます。

続きまして、自動車免許の補助になりますが、こちら、消防の車両の問題がございます。車両、普通免許で運転できませんで、中型免許が必要となります。団員の中には中型免許を持っていない団員おりますので、そちらの免許を取る際の補助を実施してございます。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。ございませんか。7 番。

○7 番（本多保夫） 163 ページ、下段の①教育活動に要する経費の中で、7 番の講師謝礼 3 万円、165 ページのこれも 7 番で講師謝礼 3 万円、あとは 167 ページ、この上段にありますやはり 7 番の報償費関係で講師謝礼、これが 6 万 3, 000 円、171 ページのこれも講師謝礼 6 万円となっています、中学校関係なんですけど。この講師謝礼、小学校関係は多分、本揃の田植え踊りとか神原田の神楽関係なのかなと思いますが、そのほかに玉井小学校、167 ページについては 6 万 3, 000 円、中学校が 6 万円、この内容の詳細をお願いします。

○議長（押山義則） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 7 番議員さんにお答えいたします。

まずは 1 6 3 ページ、それから 1 6 5 ページ、両小学校の教育活動に要する経費の講師謝礼につきましては、書写の実技指導に係る講師の謝礼となっております。書写ですね。

1 6 7 ページ、総合的な学習の講師謝礼でございます。総合的な学習の講師謝礼につきましては、一部は総合的な学習に外部講師等と呼んで行う場合の講師謝礼、それから森林環境学習関係のものの案内人とか、そういった方々に対する講師謝礼、あと一部につきましては、ご質問あったとおり、大山小学校で言えば神原田十二神楽、玉井小学校で言えば本揃の田植え踊り、そちらの方にご指導いただいた場合の講師謝礼になってございます。

中学校につきましては、1 7 1 ページの中学校でございますが、こちらにつきましては、総合的な学習でやはり外部講師等がいらして、いろいろ学校で授業を受けた場合の講師に係る謝礼の計上となっております。

以上です。

○議長（押山義則） ここで昼食のため暫時休議いたします。再開は午後 1 時 3 0 分いたします。

（午後 0 時 0 3 分）

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 再開いたします。

（午後 1 時 3 0 分）

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 初めに、住民生活課長より訂正の申出がございましたので、それを許します。住民生活課長。

○住民生活課長（後藤 隆） すみません、先ほど 6 番議員さんの質問、消防団員定数について誤りがありましたので、訂正いたします。

答弁では 1 8 6 名と申し上げましたが、1 7 9 名という条例定数になってございます。大変申し訳ありませんでした。訂正いたします。

○議長（押山義則） ほかに質疑ございませんか。1 0 番。

○1 0 番（須藤軍蔵） 1 2 1 ページの款 6、1 の 5 で①の畜産の振興に要する経費の中で、各酪農に対するヘルパーに対する助成、これはなかなか昨今の畜産の情勢からして成り手がなかったり不足したりというような話も聞くんですが、これらについては安達地方の 3 市村で一定程度補助制度やっているというのが実態だと思うんですけども、これらの今、どういう状況にヘルパーがなっているのかあるいは利用の状況でも、結構なかなか大変だという話もありますので、そこら辺の状況はどうなっているか伺います。

それから、1 2 7 ページの款 6、2 の 1、①林業関係の振興に要する経費、これ、いずれもふくしま森林再生事業あるいは広葉樹林の再生事業、いずれも原発の爆発に

よるところの放射性物質との樹木に対する関わりが相当深い事業であろう。でも、何回かお尋ねしたんですけれども、いまいちその目的がはっきりしないというか、山の中、がらがら重機で歩いたような感じで、目的というか、明確な、どういうこととすることがもう一つ見えてこない。多分、この菌竹類の原木を将来育成するということが新聞等々でも出ていたので、そういうことできちっと立てるのかしら。今まであるやつで対応するんだという話もありました。

今、実際にセシウムといいますか、放射性物質、どういうもの、以上があると適用するとかないとかという要件があると思うんですけれども、この両方の事業についての概要についてお尋ねをいたします。

それから、133ページの款7で1の3、①、この宿泊応援の諸経費、これ、報償費ですか、利用が伸び悩む、そうした業者に対するところの応援だと、引き続きやるんだという予算であります。これは引き続きということから、今までと全く同じものというふうに解釈するのか、いつからどのぐらいというあるいは期間が設定されるのか。福島県で今やっている8,000円以上の宿泊者には3,000円とか何とかあったね、ああいう形になるのか。今頃8,000円というのはなかなかないと思うんですけれども、そこら辺の関係でどのようなことに決めたのかお尋ねします。

それから、135ページで、アットホームの運営を改善するための様々なアットホームに対するところのお金について、度々コンサルなりあるいは村民の皆さんの十分お話を聞いてどうあるべきかということを考えるんだと言われているんですけれども、その中でもポイントとなるのはこれだよなというのは1つくらいあるはずなんです、聞く前に。それらについては、どれを考えているのかと、1つだけでいいからあればお答えをいただきたいと思います。

取りあえずそれだけお願いします。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 10番議員さんにお答えいたします。

まず、121ページから123ページに係る畜産の振興関係での酪農ヘルパーに関するご質問でございました。現在の人員等、困難な状況にあるということでございますが、こちらにつきまして、最も利用者の多いJAのヘルパーのほうの状況でございますが、確かに令和5年度は専任のヘルパーが4名で対応しておりましたが、そのうち2名が実は就農のためにその任を離れるということで、現在は専任の方2名と臨時の方が1名で対応している状況だというふうに聞き及んでございます。そういった状況でございます。

続きまして、127ページ、①林業の振興に要する経費の部分でございます。

ふくしま森林再生事業及び広葉樹再生事業の、こちらの事業目的ということでございますが、まず、目的としましては、ふくしま森林再生事業、こちらにつきましては、原発事故以来、整備が滞っている山林につきまして、間伐等の森林整備、あとは路網と言われる作業道の整備を一体で進め、山林の持つ水源、涵養性や山地災害の防止等または山林の持つ多面的な機能の増進を図るために行っておるものでございます。

本村におきましても、平成25年から行っておる事業でございます。

対象となる山林でございますが、基本的にはスギ、ヒノキ、松等の針葉樹、人工林が基本でございます。ただ、第1期と言われる令和2年までは広葉樹も対象になっていましたが、現在は針葉樹が中心でございます。

また、広葉樹林再生事業でございますが、こちらも目的としましては原発災害によりやはり原木のほだ木等の利用が進んでいなくなってしまった広葉樹林につきまして、こちらもほだ木の再生を図るためにやるものであるということでございます。

キノコの原木林、こちら、もともと大玉では結構活用してございましたので、そちらを搬出することで、山林内の線量の低減または切った後の萌芽更新をすることで、放射性物質の影響が低減された広葉樹林の再生を図るものでございます。

こちらの対象となる山林でございますが、基本的には人工林の広葉樹の部分でございまして、ただ、国で定める原木林の指標値が50ベクレル、これを超えていることが条件となっておりますので、それ以上の線量の持っている山林において事業の実施が可能ということでございます。

続きまして、133ページ、7、1、3、①の宿泊応援の部分でございますが、こちらにつきまして、令和4年につきましても、こちら、同様の事業を行ってまいります。

実施の期間につきましては、7月1日から3月31日まで、年度内通して実施をするものでございます。

内容につきましては、大玉村在住者及び在勤者が宿泊をした場合に、大玉村共通商品券を大人は1人当たり2,000円分、子どもに関しましては1,000円分、こちらを配付するというような、そういった事業でございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 10番議員さんにお答えをいたします。

アットホームの運営に関して、コンサルや村民の意見を聞きながら改善をすると、そのポイントはというふうなところでございますけれども、現在、コンサルのほうから報告を受けているところでございますが、現状分析の中で特に大きな課題として挙げられますのが、スタッフの人手不足と、それから売上原価の高騰、この2点が大きく挙げられるかと思えます。

人手不足に関しては、コロナ禍というふうな状況から明けてということですが、飲食あるいは宿泊業に関しては特に人手不足が深刻なところで、アットホームにつきましても、求人はかけておりますが、人手が埋まらないというふうな状況が続いてございます。

また、売上原価についても、諸資材等々の高騰によって売上原価が上昇しているというふうなことでございます。売上げを増やすためには人手の充実が必要であります。この売上げを上げるために人手を増やす、さらにお客さんを多くということになりますと、それらの人件費の上昇あるいは売上原価の高騰というふうな負の連鎖を招

くというふうな結果にもつながりかねません。

したがいまして、現時点で改善のポイントとして今後、考えていかなければいけないというふうに考えておりますのは、特に収支の乖離が大きい宿泊あるいは宴会、そういった部門の休止も含めた村の考えを整理しながら、運営協議会でありますとか、その他の皆さんのご意見をお聞きしながら、村としての方針を決定していきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（押山義則） 10番。

○10番（須藤軍蔵） ありがとうございます。

今、2回質問しましたが、3回目として今までお答えいただいた中からもう一回お願いしたいと思います。

まず、PET検診については、これは場所もあれも分かりましたけれども、1回やると結構お金かかるんだけれども、それ、全部補助するのか、一部なのかということが1つ。

それから、それぞれの高齢者の活動なりあるいは日常の生活支援なりについてのお話の中で、答弁では、地域を知る民生委員さんの力をいただきながら、様々取り組んでおる。そしてまた、老人会などにもお知らせをしながら、お誘いをしながら進めていくんだと。民生委員さんの力は本当に頑張っていていただいているということは十分分かります。そういうくらいのご答弁は何回もいただいているんですね。

だから、この計画で、昼間ももう一回読み直したんですけれども、この3か年計画で今度1年目なんです、今年。この中でもう既にうたわれていることは、そういうどんどん、先ほども言った独居世帯あるいは老々世帯含めて約全体の3割だという状況の中では、地域の方々と十分連携をしながら内容の充実に努めるんだというふうに書いてあるんだね。少なくともそのくらいの答弁はお願いしたいと思うんですね。1つ、これ。

ただ、民生委員さんをお願いして、そして老人会に。では、老人会、とっくに増えていることになっちゃうんで。なかなかそこへは今、参加率が下がっているんだということの実態もここに書いてあるんですね。そこら辺を、これ、皆さんも我々も含めてどうすべきかということについてやっぱり検討していかなきゃならないと、そういう問題意識を持っていただきたいというふうに思います。

それから、酪農のヘルパー関係については、今、お話をいただいたとおりでありますけれども、酪農家とも実際にお話をしてきました。その中で、やっぱり今はもうヘルパーそのものも大変だしというあるいはまた利用者も、頭数によって利用料は当然違ってくるということではありますが、いずれにしても3市村でいろいろとご努力を願って助けていただけてきておりますけれども、そういう集まる機会に、やはり今の時代に合ったそうした内容の取組に、ヘルパーさんそのものあるいはまた利用者の要望等々も含めながら、これらに応えるべく取組を強化をしていただきたいというふうに思います。

それから、広葉樹林の中身であります、50ベクレルということであります。イノシシは400ベクレルあるとあって、今、捕ったからからとってお裾分けしないでくださいよというふうな達しも出ているようですね。したがって、50ベクレル以上も木に今あるからできるのか、それ以下ならできないんだけど、大玉村では実態としてはどのように、たしか県北農林かどこかに行くと、あれ、小さく切ったおがくずを1キロだかあれして持って行って測った記憶あるんですけども、今、そういう状況は大玉村ではどうなっているかということについて、再度それぞれお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（押山義則） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（安田春好） 10番議員さんにお答えいたします。

まず、PET検診に係る助成、それから自己負担関係でございますけれども、まず、コースを2コース設けてございます。基本コースにつきましては、助成が2万5,000円、自己負担が3万円ということになってございます。さらに充実コースということで、こちらにつきましては、助成が3万8,500円、自己負担いただくのは4万円という形になってございます。

また、高齢者の活動、それから生活支援に対する考え方ということで先ほど申し上げましたが、現在、策定しております高齢者福祉計画、それから介護保険計画、そちらに従いまして、今後とも高齢者の方の生きがいづくりになるような取組を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 10番議員さんにお答えいたします。

まず、酪農ヘルパーの件でございますが、今後とも畜産団体及びヘルパー団体等の状況を聞き、新しいヘルパーさんの養成に向けた、そういった取組ができないか、他市村とも協議の上、できる支援を行っていきたいと考えてございます。

また、127ページ、広葉樹林再生事業の件でございますが、議員おっしゃるとおり、この事業の成立要件の1つが、50ベクレルを超える木かどうかというところがポイントとなってきております。事業実施の際に、やはり50ベクレルを超える木であるかどうかというのを事前調査をいたします。

これにつきまして、結果でございますが、令和4年度につきまして行った結果には100ベクレルでございました、村内の木でございますが。また、令和5年度行った調査では、こちら84ベクレルという、こちら数値が出てございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。5番。

○5番（斎藤信一） 153ページ、10の1の2、③スクールバス運行に要する経費とありますが、運転手さんの確保だったり、少ない、募集をかけているなんていう話聞いたんですけども、間違いなく確保できるのか、そして、あと確保できなかった場合に、運行にこれから支障を来すのか、その辺、教えてください。

あと、185 ページ、10 の 5 の 3、上段の 12 委託料の指定文化財保存委託料とあるんですけども、その下に天然記念物指定解除準備業務委託料 11 万円とあるんですけども、この内容の説明をお願いいたします。

それと、189 ページ、10 の 6 の 1、健康マラソンなんですけれども、18 の下のほうの、今年は 6 月に開催するということなんですけれども、時期がずれるというだけで、ほかは全部同じなのか。それと、今後、7 年度、8 年度はどういうふうに考えているのかお聞かせください。お願いいたします。

○議長（押山義則） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 5 番議員さんにお答えいたします。

153 ページ、スクールバス運行に要する経費でのご質問です。運転手確保はどうかというご質問ですが、村内にまず応募をかけました。今、現状、運転手 6 人プラス臨時 1 名という形で運行のほうをしております。その状態でやはり少し足りない状況もありますが、さらにお 1 人、今年度いっぱいやめるという状況がありましたものですから、村内のほうに応募をかけましたところ、村内からの応募はございませんでした。その後、ハローワークを通しまして募集のほうを今現在もかけております。現在、3 名ほど応募がありましたので、近々面接等を行いまして採用のほうは決めていきたいと考えておりますが、応募された方で採用ができれば、運行上は何とかできる状態になるのかなと認識はしております。

以上です。

○議長（押山義則） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 5 番議員さんにお答えいたします。

185 ページ、天然記念物解除指定準備業務委託の内容ということでございますけれども、こちらにつきましては、今現在ございます馬場桜のほうなんですけれども、樹医さん等にも診ていただきまして、いよいよ指定解除のほうに向けての準備を進めるしかないということで、お話をいただいているところです。その後の後継樹植樹の際に係る経費として 11 万円を計上しているところでございます。

あと、続きまして、189 ページのあだたら健康マラソンの件でございますけれども、こちら、校長会等で協議をした結果、6 月の開催ということでご承認いただいたところでございます。

内容につきましては、まず、中学生の学校行事としての参加は来年度から取りやめということになってございます。

あと、また小学校の校長先生の方々からは、マラソン大会、学校主催で実施する場合は、どんな子も参加するようになっているんですけども、ああいった大きな大会でマラソン大会というと、やはり走るのが苦手な子もいて、その子たちの参加がどうも鈍いということの話もいただいておりますので、小学生のウォーキングなんかも種目に入れてはどうかということで検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

あと、今後につきましては、6 月末で続けていくつもりでございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。 1 番。

○1 番（館下憲一） 1 3 3 ページ、7、1、3 の観光費の①の下段のほうになります
1 8 の負担金補助及び交付金、この中にこおりやま広域連携中枢都市圏の負担金、そ
れからふくしま田園都市中枢都市圏の負担金がございます。こおりやま広域連携につ
きましては、多分、ビジョンが見直しになるのかなというような中身で、せっかくの
いい連携事業だと思うので、予算も大分、国のほうから来ているようなので、こうい
った負担金を納めながら負担金以上の成果を出していただければなと思うので、今ま
での取り組まれた中身と、今後、もし分かれば、新しいこういう取組があるというの
を、分かればお願いしたいと思います。ふくしまの田園都市についても、同じような
内容になりますけれども、よろしくお願いします。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 1 番議員さんにお答えいたします。

1 3 3 ページ、7、1、3 の①観光の振興の1 8 でございますが、まず、こおりや
ま連携中枢都市圏、こおりやま広域圏でございますが、主な内容としましては、こお
りやま広域の観光ガイドブック、主にじゃらん等の作成を行っております。

また、ふくしま田園中枢都市圏につきましても、こちらにつきましても、参画もし
まして、同様の広告等のこちら、事業のほうを行っております。

また、今後につきましても、広域の参加の市町村と協議の上、より少ない事業費で
効果的な事業ができるように、そういったものを協議の上、実施、実行していきたいと
思っております。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議案第2 4 号「令和6 年度大玉村一般会計予算について」の質疑を終了し
ます。

議案第2 5 号「令和6 年度大玉村国民健康保険特別会計予算について」の質疑を行
います。

質疑を許します。1 0 番。

○1 0 番（須藤軍蔵） 国保会計については総務部長の提案理由の説明の中で1 7、2 %
減、計上だと、また具体的な県からのそうした支出、そういう状況がまだ入ってい
ないので、今までの剰余金なりを含めて、6 月の本算定で決めるというようなお話であ
りました。

今現在、国保の被保険者は1、5 0 0 名ちょっとぐらいの状況ですね。これが毎年

75歳になると別なところに行く人もいるし、それら昨今の社会情勢からして社保の関係も含まれてなかなか大変な状況だなというふうに思うんですけども、今さらそんなこと聞いてもしようがないと言われるとそれまでなんだけれども、国保財政というのは引き続き容易でない、これは事実でありまして、そういう中で今言ったように、長く勤めるようになったことも含めて、保険税額については令和6年度の見通しとしてはどう見られて、また基金残もだんだん枯渇まではしていないだろうけれども、そういうこともあるので、そういうことも含めて、大ざっぱに見てどういうふうにといいうふうにこの動向を見られているかということについてお尋ねをします。

○議長（押山義則） 住民生活課長。

○住民生活課長（後藤 隆） 10番議員さんの質問にお答えいたします。

国保特別会計の今後の見通しということの全体的なところと、基金の状況ということのご質問だと思います。

まず、国保特別会計の全体的なところとしましては、歳出につきましては、医療費の低下及び被保険者数の減少などにより、前年度より保険給付費が1,981万8,000円の減額、事業費給付金が3,738万4,000円の減少というふうな状況で推移している状況でございます。

ご指摘のとおり、被保険者数につきましては、毎年変わっていくということで減少傾向にありまして、最近の状況で来ますと、令和4年に被保険者数が1,539人だったのが、現在12月末で1,517名ということで、22人減少しております。あと、ご指摘とおり、団塊の世代と言われる74歳の方、現在、村に145名ほどいるんですが、そのうち100人ぐらいが国保加入者ということで、随時誕生日来たら後期高齢のほうに移っていくという状況になります。

被保険者数の減少によって運営が大変になるんじゃないかということですが、逆に健康管理事業等を実施して医療費を抑えていくような状況もありまして、そういった体制を取っていったら、現在は医療費的にはそんなに伸びていなくて、見通しとしては何とか予算内で運営できるのかと思っています。

また、基金の状況なんですが、令和4年度末の現在高が3,438万2,000円で、今年度、令和5年度で1,000万円取崩し予定しております。ということで、来年当初は1,000万円減の2,438万2,000円ということで、金額がちょっと減っていくんですが、こちらについても、なるべく基金を取崩ししないで運営できるように対策のほうを考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議案第 25 号「令和 6 年度大玉村国民健康保険特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第 26 号「令和 6 年度大玉村玉井財産区特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議案第 26 号「令和 6 年度大玉村玉井財産区特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第 27 号「令和 6 年度大玉村土地取得特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。11 番。

○11 番（武田悦子） 今回の予算に土地取得、公有財産購入費、これ、横堀平地区のあそこの山ということでございますが、再エネ・アグリパークの関係だと思いましたが、ここを小水力というお話もありましたが、どういう形でそこを活用されるのか。あそこ、木が現在ありますけれども、その木も全て伐採をして活用するということなんでしょうか。

○議長（押山義則） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 11 番議員さんにお答えをいたします。

現在、林野庁のほうとそれぞれ詰めの作業をしているところでございまして、契約にまでは至っておりませんが、今後の利活用につきましては、全て伐採するという計画はございません。あくまでも例えば再エネ・アグリパークに係る部分、水路敷であったり、一部、再エネの設備関係を設置する部分については伐採の可能性はございますけれども、その他につきましては、森林として残す計画で今現在は持っております。以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議案第 27 号「令和 6 年度大玉村土地取得特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第 28 号「令和 6 年度大玉村介護保険特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議案第２８号「令和６年度大玉村介護保険特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第２９号「令和６年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議案第２９号「令和６年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第３０号「令和６年度大玉村水道事業会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。８番。

○８番（佐原佐百合） ３８１ページの支出の部分、新水源電気探査調査委託料６５０万円、こちらの全額調査だけに係るんだと思うんですが、内訳分かればお願いします。あと場所をお願いします。

○議長（押山義則） 環境保全課長。

○環境保全課長（伊藤寿夫） ８番議員さんにお答えいたします。

３８１ページ、新水源電気探査調査委託料６５０万円、こちらのほうの場所と内訳ということなんですが、今のところ場所のほうは確定しておりません。地元の協議を優先して、あくまでも納得というか、説明責任を果たした上で場所をこれから選定していきたいと考えております。

６５０万円の中身なんですが、ちょっとお待ちください。ちょっと資料を確認しますので、後ほどご説明したいと思います。申し訳ございません。

○議長（押山義則） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） ８番議員さんにお答えをいたします。

水道の新水源の電気探査でございますけれども、これにつきましては、特に高区地区を有力といたしまして考えておるところでありまして、大玉９区、大玉１０区の住民の方々対象に２度ほど地元の説明会を実施させていただいておりまして、今後の有力な水源として、前ノ岳地区、南小屋地区、これらを含めた９区、１０区地区が有力ではないかというふうに考えているところでございます。

したがいまして、これらについて地元の方々とさらに説明、協議をしながら、電気探査の場所の特定に進めていきたいというふうに考えてございます。

また、電気探査につきましては、これら650万円という費用につきましては、この電気探査に要する委託料の積算の積み上げということでございます。

○議長（押山義則） 環境保全課長。

○環境保全課長（伊藤寿夫） 8番議員さんに再度ご説明いたします。

こちらのほう、新水源電気探査調査といたしましては、一応、今のところ前ノ岳地内ということで想定しております。延長が980メートルの延長を想定しております。金額のほうは、今ほど部長からも説明ありましたとおり650万円で委託費、業者に委託するような形になります。

以上です。

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号「令和6年度大玉村水道事業会計予算について」の質疑を終了します。

議案第31号「令和6年度大玉村農業集落排水事業会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。1番。

○1番（舘下憲一） 391ページ、収入のほうで他会計繰入金4,800万円というようなものを計上されております。これ、一般会計のときからも負担はしていたんだと思うんですが、今回この企業会計になって移行したわけですが、今現在、いろいろ燃料のこと、電気代の高騰等があって、かなり施設を維持するのも大変ではないのかなというふうに考えております。そこで、使用料とか負担金の値上げとか、そういうことは今後、出てくるのかお聞かせ願いたいと思います。

あと、もう一点は、これ、集落排水で3つの施設を管理しておりますが、村内にはあとこれ以外の区域については合併浄化槽で対応しておりまして、合併浄化槽の広域的管理というか、よその市町村ではそういう広域的管理をして、こういう下水事業と同じような形で使用料を取って浄化槽の点検を村でやっている自治体もあるようなので、今後、大玉村もそういうふうな公営性を保つためにそういう形にするとかという計画があるかお聞かせ願います。

○議長（押山義則） 環境保全課長。

○環境保全課長（伊藤寿夫） 1番議員さんにお答えいたします。

まずは391ページ、他会計繰入金4,800万円、こちらのほうに対して値上げ等は今後考えているのかというご質問に対して、まずはお答えいたします。

こちらのほうは、上下水道審議会等がありますので、そこで代表の方々と協議し、あとは燃料費高騰とかもあります。ただ、定住促進も絡んできますので、その辺、村

全体を考えながら慎重に決めていきたい。今のところは施設の老朽化が一番なので、その辺を長寿化しながら乗り越えていきたいということで考えております。

もう一つのほう、合併浄化槽のほうの民間、点検を村でという話なんですが、こちらのほう、安達のほうには民間企業のしっかりした企業、何社かありますので、こちらのほうは村として点検等を行っていく考えは今のところございません。今の現行の制度で進めていきたいと考えております。一担当でいろいろの方のお考えを聞きながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号「令和6年度大玉村農業集落排水事業会計予算について」の質疑を終了します。

以上で総括質疑は終了いたしました。

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 日程第2、令和6年度予算議案の委員会付託を行います。

お諮りします。

令和6年度予算議案である議案第24号から議案第31号までについては、議長を含む12人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号から議案第31号までの令和6年度予算議案については、予算審査特別委員会に付託することに決定しました。

ここで、委員会条例第8条第1項の規定に基づき予算審査特別委員会を招集いたします。直ちに委員会条例第7条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

なお、人選の結果については議長に報告願います。

会場は、議場で行います。

ここで、議事運営の都合上、暫時休議といたします。再開は14時30分といたします。お疲れさまでした。

（午後2時16分）

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 再開いたします。

（午後2時30分）

◇

○議長（押山義則） 予算審査特別委員会委員長、副委員長の互選の結果について、事務局長より報告させます。事務局長。

◇

○議会事務局長（矢崎由美） 命により報告いたします。

予算審査特別委員会委員長、館下憲一議員、同じく副委員長、渡邊啓子議員です。以上です。

◇

○議長（押山義則） 予算審査特別委員会の委員長、副委員長については、事務局長が報告したとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

先ほど予算審査特別委員会に付託いたしました議案第24号から議案第31号までの令和6年度予算議案については、会議規則第46条第1項の規定により、3月14日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

したがいまして、予算審査特別委員会審査結果の報告につきましては、3月14日までに議長に報告願います。

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 次に、追加議事日程を配付いたします。（追加議事日程 配付）

配付漏れございませんか。（なし）

ただいまお手元に配付いたしましたとおり、2月14日に日本労働組合総連合会福島県連合会二本松・安達地区連合議長、高橋誉さんから提出された陳情第2号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情」について、取下げしたいとの申出がありました。

お諮りいたします。

陳情第2号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情」についての陳情取り下げについて」を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、陳情第2号「陳情取下げについて」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 追加日程第1、陳情第2号「陳情取下げについて」を議題といたします。

陳情第2号「陳情取下げについて」の理由は、陳情事項の内容に誤りがあったためです。

お諮りいたします。

陳情第2号「陳情取下げについて」を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(押山義則) 異議なしと認めます。

よって、陳情第2号「陳情取下げについて」を許可することに決定しました。

◇

◇

◇

○議長(押山義則) 以上で日程による議事が終了しましたので、本日の会議を閉じ、散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後2時35分)